

令和5年6月16日

顧問先様各位

山添社会保険労務士事務所

代表 山添 浩平

協同組合 大阪中小企業経営センター

理事長 山添 浩平

労務賃金クラウドシステムのシステム障害について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊所活用の労務賃金クラウドシステム（社労夢）が、ランサムウェアの不正アクセスを受け、不具合が生じております。システム会社であるエムケイシステム株式会社（東証スタンダード上場）から一定の情報を得ましたので、下記の内容を共有申し上げます。また、重ねてお詫び申し上げます。

敬具

記

- 現在のところ完全復旧の目途は立っていないが、早期復旧を目指して対応中であること。
- 外部専門家を交え、原因の特定・被害状況の確認・情報流出の有無等の調査を行っていること。
- 現在のところ、情報の漏洩は確認されていないこと。
- 内閣府個人情報保護委員会にユーザーである社労士も報告書を提出する必要があること。
- 手続きに関しては、近日中に暫定版を順次使用可能になること。（給与計算は現在暫定版が使用可能です。）

当事務所の対応といたしましては、「社労夢」との契約は、顧客情報の保全の目的等の観点から、当面契約の維持を考えております。また手続きに関しては、近日中に暫定版が使用可能になる予定でありますので、急ぎの手続きに関しては、紙媒体で手続きを行い、暫定版が使用できるようになり次第、その他の手続きを電子にて申請を考えております。給与計算については、先に暫定版が使用可能となっておりますので、現在計算ができる状態です。新しいシステム会社に移行するかどうかについては、現在事務所内で検討しております。

なお、個人情報保護法に基づく内閣府個人情報保護委員会への報告書の提出ですが、原則として、顧問先様と弊所の双方からの提出が必要ではあります。今回、交渉の結果、内閣府個人情報保護委員会より特例措置が設けられ、社労士事務所が連名で顧問先様各位の社名を記載した場合は、顧問先様が提出する必要はないとの回答を得ております。弊所も被害者ではありますが、選択の責任もございますので、法令遵守に基づき提出させていただきます。弊所といたしましては、顧問先様のお手を煩わせてはいけないと考えており、連名での提出を考えております。その旨ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新しい情報が発信されましたら、その際はご連絡若しくは公表申し上げます。

以上